

2 総 則

1. 趣旨

21世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 福井県 公益財団法人福井県スポーツ協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市町が主催として加わる。

3. 主管

福井県実施競技団体

4. 実施競技

水泳 サッカー テニス バレーボール バasketボール 自転車競技 ソフトテニス 軟式野球
ソフトボール バドミントン 空手道 ボウリング ゴルフ (13 競技)

5. 期日

令和5年9月15日(金)～19日(火) 5日間

※水泳競技は8月26日(土)～27日(日)、空手道競技は9月2日(土)～4日(月)、ゴルフ競技は9月6日(水)～8日(金)、自転車競技は9月8日(金)～10日(日)

6. 会場地

福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町、美浜町、おおい町、若狭町(9市5町、29会場)

7. 参加者

(1)大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2)参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次のとおりとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は1人1競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

エ 令和5年(2023年)開催の特別国民体育大会(実施中央競技団体が定める場合を除き都道府県予選会・ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2023に選手として

参加することはできない。

オ 監督は、原則として日本スポーツ協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の 2ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35 歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として令和 5 年 4 月 1 日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

イ 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

ウ 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

エ 参加者は、健康保険証を持参すること。

オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

⑤その他

ア 日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本スポーツ協会及び当該中央競技団体が調査の上処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本スポーツ協会において審議・処遇を決定する。

8. 参加申込方法

(1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本スポーツ協会会長宛てに申込むものとする。なお、都道府県競技団体会長は、所属する都道府県体育・スポーツ協会にも申込書の控えを提出するものとする。

(2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、日本スポーツ協会に送付する。

(3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければ

ばならない。

- (4) エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会后、8月中旬頃から日本スポーツ協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて日本スポーツ協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手1人5,000円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する(額は競技ごとに日本スポーツ協会が別に定める)。
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本スポーツ協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)の宿舎、交通の手配は、原則として日本スポーツ協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送・弁当に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本スポーツ協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)及び日本スポーツ協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。

日本スポーツマスターズ2023福井大会 大会日程および会場

令和5年6月7日現在

競技名	競技日程															会場	開催地						
	8月		9月																				
	26	27	2	3	4	6	7	8	9	10	15	16	17	18	19								
	⊕	⊖	⊕	⊖	月	水	木	金	⊕	⊖	金	⊕	⊖	⊖	火								
開会式(前夜祭)															△			清風荘	あわら市				
水泳	(男女)	●	○															敦賀市総合運動公園プール	敦賀市				
サッカー	(男)																○	○	○	テクノポート福井総合公園	坂井市		
																		○	○	○		三国運動公園	
																		○	○	◎		日東シンコースタジアム丸岡	
テニス	(男女)																●	○	◎	福井運動公園テニスコート	福井市		
バレーボール	(男)																	●	○	◎	福井県営体育館	福井市	
																		○	○	○	鯖江市総合体育館	鯖江市	
	(女)																	○	○	○	鯖江市神明健康スポーツセンター	鯖江市	
バスケットボール	(男)																	○	○	◎	福井市体育館	福井市	
	(女)																	○	○	◎	トリムパークかなづ	あわら市	
自転車競技	(男女)																			◎	大野市エキサイト広場総合体育施設	大野市	
ソフトテニス	(男女)																	○	◎		福井競輪場	福井市	
																			○	◎		越前市武生中央公園庭球場	越前市
軟式野球	(男)																	○	◎		越前市武生東運動公園庭球場	越前市	
																			●	○	◎	丹南総合公園野球場	越前市
																			○	○		敦賀市総合運動公園野球場	敦賀市
																			○	○		美浜町民野球場	美浜町
																			○	○		小浜市営野球場	小浜市
ソフトボール	(男)																	○	○	◎	福井市きららパーク	福井市	
																		○	○	○	越前町宮球技場野球場	越前町	
	(女)																	○	○	◎	福井市スポーツ公園ソフトボール場	福井市	
バドミントン	(男女)																	○	○	◎	松岡総合運動公園you meパーク	永平寺町	
空手道	(男女)			●	○	◎															勝山市体育館ジオアリーナ	勝山市	
ボウリング	(男女)																				福井県営体育館	福井市	
ゴルフ	(男)																				スポーツプラザWAVE40	福井市	
	(女)																				敦賀国際ゴルフ倶楽部	敦賀市	
																					わかさカントリー倶楽部	若狭町	

9市5町 計29会場

△：開会式（前夜祭） ●：開始式後競技 ○：競技 ▲：公式練習 ◎：競技終了後表彰式

<開催地> 福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町、美浜町、おおい町、若狭町

<2> サ ッ カ ー 競 技

S O C C E R

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 福井県 公益財団法人福井県スポーツ協会
公益財団法人日本サッカー協会 坂井市

2. 主 管 一般社団法人福井県サッカー協会

3. 期 日 令和5年9月16日(土)から19日(火)まで(4日間)

種別	9月16日(土)	9月17日(日)	9月18日(月・祝)	9月19日(火)
男子	1次ラウンド	1次ラウンド	1次ラウンド	準決勝・決勝

4. 会 場 テクノポート福井総合公園
〒913-0038 福井県坂井市三国町黒目 22-51-1
三国運動公園
〒913-0052 福井県坂井市三国町運動公園一丁目 4-1
日東シンコースタジアム丸岡
〒913-0383 福井県坂井市丸岡町長崎 6-69

5. 参加人員

種別	役員	選手	都道府県	小計	韓国チーム	合計
男子	6名	20名	15チーム	390名	1チーム (19名)	409名

6. 大会形式

(1) 1次ラウンド

出場16チームを4チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ1位の4チームが決勝ラウンドに進出する。

1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、試合時間内の勝者：3点、PK方式による勝者：2点、PK方式による敗者：1点、試合時間内の敗者：0点とする。但し複数チームが同勝点合計の場合、以下項目の順序で順位を決定する。

- ① 関係するチーム間の総獲得勝ち点数
- ② 関係するチーム間の試合における総得失点差（PK戦の得点は考慮しない）
- ③ 関係するチーム間の試合における総得点数
- ④ 抽選

(2) 決勝ラウンド

4チームによるノックアウト方式にて、優勝以下3位までを決定する。3位決定戦は実施しない。

7. 競技規則

(1) サッカー競技規則：大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

(2) 競技会規程

① 競技のフィールド

本大会は天然芝および人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドについては原則「FIFAサッカー芝品質コンセプト認証フィールド」または「JFA ロングパイル人工芝公認ピッチ」とする。原則として、一つのチームが連続して人工芝使用となる

- ことをさけるものとする。
- ② ボール
試合球は日本スポーツ協会指定の5号検定球とし、マルチボールシステムを採用する。
- ③ 競技者の数
- 競技者の数：11名
 - 交代要員の数：9名以内
 - 交代を行うことができる数：再交代を適用する。
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)
- ④ 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
- ⑤ テクニカルエリア：設置する。
その都度ただ1人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- ⑥ 競技者の用具（ユニフォーム）
- 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB登録）に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
 - シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - ユニフォームの色・選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
 - 選手番号については、整数の1から99を使用し、0は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が100名以上の場合に限り、100以上の番号を認める。
 - 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑦ 試合時間
- プレーの時間：1次ラウンド：60分(前・後半30分)
決勝ラウンド：50分(前・後半25分)
 - ハーフタイムのインターバル：10分(前半終了から後半開始まで)
 - 延長戦に入る前のインターバル：3分
 - PK方式に入る前のインターバル：1分
 - アディショナルタイムの表示：実施する。
- ⑧ 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
- 1次ラウンド：PK方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。

- b. 決勝ラウンド
 - 準決勝：PK 方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。
 - 決勝：10分(前・後半5分)の延長を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
- ⑨ その他
 - a. 第4の審判員：任命する。
 - b. 負傷した競技者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

8. 参加チームとその数

参加チーム数は次のとおり16チームとし、原則として令和5年7月3日(月)までに各地域において参加チームを決定する。

- (1) 9地域協会より各1チーム：9チーム
- (2) 前年度の登録数(チーム・選手)の比率配分による1チーム：1チーム(関東)
- (3) 開催地：1チーム(福井県)
- (4) 日韓スポーツ交流：1チーム(韓国)
- (5) 普及枠：4チーム(東北・東海・関西・中国)

※ 開催地域協会を除く4地域協会から各1チームとし、北海道から巡回する。開催地の地域に本来普及枠が廻ってくる順番の際は、翌年普及枠を得る。

<2023大会参加チーム数>

北海道：1	東北：2	関東：2	北信越：1	東海：2	関西：2
中国：2	四国：1	九州：1	開催地(福井県)：1	韓国：1	

9. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県(韓国チーム：年齢を除きこの限りではない)

日本在住者で、1988(昭和63)年4月1日以前生まれの当該年度日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

- (1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。
 - ① 居住地を示す現住所が位置する都道府県
 - ② 勤務地が位置する都道府県
 - ③ 日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県
- (2) 令和5年(2023年)開催の特別国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、本競技会に選手として参加することはできない。
- (3) 都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。
- (4) 監督は、日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者。
- (5) 参加上の注意
 - ① 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
 - ② 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
 - ③ 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
 - ④ 参加者は、健康保険証を持参すること。
 - ⑤ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
 - ⑥ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携帯すること。

10. 表 彰

- (1) 優勝・準優勝・3位(2チーム)のチームに、賞状を授与する。
- (2) 優勝・準優勝・3位(2チーム)の選手・監督に、記念品を授与する。

11. 参加料（韓国チームを除く）

- (1) 1チーム：110,000円とする。
 - ※ 納入後の参加料は返金しない。
 - ※ 大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。
 - ※ 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
- (2) 参加チームは、指定期日までに下記指定口座に送金すること。

<振込口座>

銀行名：三菱UFJ銀行
支店名：渋谷支店
口座種別：普通
口座番号：3456779
口座名：ザイニホンサッカーキョウカイイッパンガチ

<振込期限> 令和5年7月7日（金）
- (3) 日本サッカー協会は、参加チームより納入された参加料を取りまとめ、令和4年7月25日（火）までに日本スポーツ協会に納入する。

12. 参加申込方法（韓国チームを除く）

- (1) 参加申込（JFA WEB 登録システム）
 - ① 参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB 登録システムの利用方法については別添資料を参照すること。
 - 参加申込期限：令和5年7月6日（木）15：00 必着
 - ② 都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、令和5年7月7日（金）15:00までに承認すること。
 - ③ 日本サッカー協会は、参加チームのWEB 登録システムにおける「大会参加申込書」を、令和5年7月25日（火）までに、参加チームが所属する都道府県体育・スポーツ協会へ提出する。
- (2) 「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」
 - ① 参加チームは、所定の「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。
 - 提出期限：令和5年7月6日（木）15：00 必着
 - 提出先：所属都道府県サッカー協会（受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。）
 - ② 都道府県サッカー協会は、参加チームから提出された「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」（データ形式）の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ送付すること。
 - 提出期限：令和5年7月7日（金）15：00 必着
 - 提出先：日本サッカー協会（受付Eメールアドレス：sportsmasters@jfa.or.jp）

13. 参加者変更手続き（参加申込後に選手を変更する場合のみ）

- (1) 参加者変更（JFA WEB 登録システム）
 - ① 参加チームは、参加申込後に選手を変更する場合は、本協会WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、令和5年8月14日（月）から8月21日（月）15：00

までに変更手続きを行うこととする。

- ② **都道府県サッカー協会**は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、令和5年8月22日（火）15:00までに承認すること。
- (2) 「**参加登録 DB (変更)**」「**参加申込者競技歴調査票 (変更)**」
- ① **参加チーム**は、所定の「参加登録 DB (変更)」「参加申込者競技歴調査票 (変更)」(データ形式)に必要な事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までに E メールにてデータ送信して申込む。
■提出期限：令和5年8月21日（月）15:00 必着
■提出先：所属都道府県サッカー協会（受付 E メールアドレスは事前に個別確認すること。）
 - ② **都道府県サッカー協会**は、参加チームから提出された「参加登録 DB(変更)」「参加申込者競技歴調査票(変更)」(データ形式)の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ送付すること。
■提出期限：令和5年8月22日（火）15:00 必着
■提出先：日本サッカー協会（受付 E メールアドレス：sportsmasters@jfa.or.jp）

14. 宿泊・交通申込について

日本サッカー協会は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通・弁当案内を参加チームに配布する。参加チームは、宿泊・交通・弁当申込案内に従い、申し込む。

15. その他

- (1) 組合せ抽選
日時／調整中
公益財団法人日本サッカー協会にて抽選を行い決定する。
- (2) 代表者会議
日時／調整中
会場／調整中
- (3) 懲罰
 - ① 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
 - ② 本大会は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - ③ 大会規律委員会の委員長は1種大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
 - ④ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
 - ⑥ 本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- (4) 選手証
韓国チームを除く各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- (5) 本実施要項に規定されていない事項については、大会実施委員会において協議の上決定する。

以上

4 医療救護について

1. 会場でケガや発病をしたとき

会場に設けられた救護所で手当を受けてください。

(1)救護所及び手当について

- ①救護所には、医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが待機し、臨時の応急手当（救急処置）を行います。
- ②医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが医療機関に搬送する必要を認められた時は、救急自動車等で医療機関に搬送します。
- ③救護所からの搬送等により医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携帯してください。
※治療費用は受診者負担となります。

(2)その他

- ①救護所の場所は、会場内において看板等により示しています。
- ②会場内には、AEDを設置しています。

2. 宿舎でケガや発病をしたとき

- ①宿泊先に相談の上、医療機関に問合せをしてから受診してください。
また、大会時に発行する競技別プログラムにて、「夜間・休日急患センター」等の情報を掲載します。
- ②医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。
また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携帯してください。
※治療費用は受診者負担となります。
※重症の場合や生命にかかわるような症状の場合は、救急車（119番）を要請してください。

3. 傷害保険の加入について

本大会では、日本スポーツ協会にて、選手・監督等の方を対象とした傷害保険に加入しています。

(1)補償対象と手続きの流れ

大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、会場の救護所で臨時の応急手当（救急処置）を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要な事項の記入がなされた方が、原則として補償の対象になります。

補償の対象者として該当し得る方には、大会終了後約1ヶ月後を目処に日本スポーツ協会から具体的な手続きに必要な書類を送付します。

※大会期間中に救護所へ行かず、「救護台帳」への記入がなされなかった場合は、補償の対象とすることができない場合があります。

※「救護台帳」により取得した個人情報、本大会期間中の傷害事故における保険請求業務に使用す
る他、引受保険会社へ提供することがあります。

(2)補償内容

補償内容	補償額
死亡保険金	3,000万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円 (程度に応じる)
入院保険金	3,600円
通院保険金	2,400円

※補償内容は参加区分により異なります。
(例)選手・監督の場合(加入者1名につき)
※入院・通院保険は1日につき。
※いずれも事故の日からその日を含めて180日以内を支払い対象とする。
※入院保険は180日が限度、通院保険は90日が限度となる。

5 韓国選手団の参加について

日韓スポーツ交流・成人交歓交流の一環として、韓国選手団が9競技に特別参加します。
また、本大会への特別参加に加え、期間中は開催地のチームなどと交流試合を実施します。
韓国選手団の参加についてご理解いただくとともに、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

1. 日韓スポーツ交流

事業概要

日韓スポーツ交流は、「2002年ワールドカップ・サッカー大会」の日本・韓国共同開催決定を契機に、スポーツを通じて両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興と競技力向上を図ることを目的として、日本スポーツ協会が平成9(1997)年度から毎年実施している。

交流事業の種類

- ・青少年スポーツ交流(夏季・冬季)
- ・成人交歓交流
- ・地域交流(都道府県・市区町村交流)

2. 成人交歓交流

事業主体

日本:日本スポーツ協会、韓国:大韓体育会(KSOC)

交流形態

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典「全国生活体育大祝典」へ、韓国選手団は「日本スポーツマスターズ」へそれぞれ特別参加する形態にて実施している。

実施競技および人数構成

サッカー 〈男子〉	テニス 〈男女〉	バレー ボール 〈女子〉	バスケット ボール 〈男子〉	自転車 競技 〈男女〉	ソフト テニス 〈男女〉	軟式 野球 〈男子〉	バドミント ン 〈男女〉	ボウリン グ 〈男女〉	本部 役員	合計 人数
19	18	19	18	18	22	19	18	18	7	176

【派遣】 日本の成人男女(30～70歳)169名、本部役員7名 計176名

【受入】 韓国の成人男女(35歳以上)169名、本部役員7名 計176名

令和5年度(2023年)実施概要

<開催地・実施期間>

区分	人数	開催地	実施期間				
派遣	176	慶尚北道	4月27日(木)	～	5月3日(水)	7日間	※1
受入	176	福井県	9月14日(木)	～	9月20日(水)	7日間	※2

【派遣】 韓国の全国生活体育大祝典開催時期

【受入】 日本スポーツマスターズ開催時期

<参加人数>

競技		サッカー 〈男子〉 (19名)	テニス 〈男女〉 (18名)	バレー ボール 〈女子〉 (19名)	バスケット ボール 〈男子〉 (18名)	自転車 競技 〈男女〉 (18名)	ソフト テニス 〈男女〉 (22名)	軟式 野球 〈男子〉 (19名)	バドミントン 〈男女〉 (18名)	ボウリング 〈男女〉 (18名)	本部 役員	合計 人数	
派遣	福井県 ※1	124名	19	9	19	18	9	13	19	9	9	7	176
	長崎県 ※2	45名	—	9	—	—	9	9	—	9	9		
受入	韓国選手団	19	18	19	18	18	22	19	18	18	7	176	

※1 日本スポーツマスターズ2023 開催地

※2 日本スポーツマスターズ2024 開催地

6 開会式（前夜祭）について

日本スポーツマスターズでは、参加者の交流・親睦を図ることを目的とした前夜祭的な開会式を開催いたします。開催地ならではの地元色あふれる演出、美味しい料理や地酒により皆さまをおもてなしいたします。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

期 日 令和5(2023)年9月15日(金)

時 間 受付 15:00 開場 15:30 開会 17:00 閉会 19:00(予定)

会 場 清風荘

〒910-4198 福井県あわら市温泉 3-803

TEL:019-625-2111(代表)

◇タクシーで JR 芦原温泉駅から15分 1,500円程度

◇車で 無料駐車場(700台)

※車でお越しの場合は、アルコールの提供はできません。

参加費 1人 5,500円(料理、飲物付)

申し込み

- ・各競技参加申込書に添付されている「参加登録DB」にてお申込ください。
- ・希望者多数の場合は抽選にて参加者を決定し、抽選結果と参加費支払方法を通知します。
- ・当日参加は一切できません。
- ・新型コロナウイルスの感染状況等により、開催方法(飲食の有無等)の変更や前夜祭を中止する場合があります。予めご了承ください。

開会式（前夜祭）の様子〔2022岩手大会〕

